

I 条例案について

H28.11.17 特区WG

(1) 特区法において条例で定めることとされている事項(特区法第12条の3第3項)

指定の手続き	第4条、第5条、第7条、第8条
管理を行う事項に関する基本的な方針	第10条
入学・卒業又は退学等の処分に関する手続き及び基準	第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条
管理の基準及び業務の範囲	第11条、第12条

(2) 協定により定めることを条例に明記した事項

第9条	学校の管理を継続することが困難となった場合における対応に関する事項	事故が発生した場合における責任分担に関する事項
	学校の管理に係る経費の管理に関する事項	個人情報の保護に関する事項
	校長の資格に関する事項	その他、教育委員会が必要と認める事項

(3) 本市独自で条例に定めた事項

第6条	【欠格事項】法に該当するもの以外に、本市独自に欠格事項を定めた（指定管理者制度における欠格事項に準拠）
第19条	【教育課程編成】1条校としての履修要件を担保するため、教育課程編成について条例に明記した
第20条	【報告義務】指定管理法人の報告義務を条例に明記した

(4) その他の事項

第1条	【趣旨】国家戦略特別区域法に基づく指定の手続きその他管理に関し必要な事項を定めるものであることを明記
第2条	【管理の対象】管理の対象校を明記
第3条	【指定管理法人の資格】指定を受けることができる法人は、法に定められた法人であることを明記

II 募集要項について(現段階の検討案の抜粋)

	記載予定項目	記載予定内容
1	概要	募集の趣旨、法人選定の目的、学校の概要 等
2	募集内容	管理に関する基本方針、業務の範囲・基準、指定期間、リスク分担、経費 等
3	指定管理法人として果たすべき責任に関する事項	再委託の制限、個人情報保護、情報セキュリティー、秘密の保持、事故・災害等への対応、保険加入、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入への対応、法令順守、教職員採用・研修、施設・備品等の取扱い 等
4	申請に関する事項	①申請資格 、必要書類、提案を求める内容、申請手続、申請上の注意 等
5	指定管理法人の選定に関する事項	②選定方法 、 ③選定基準 、 ④選定項目及び配点 、選定結果、欠格事項 等
6	協定締結に関する事項	当該業務に係る準備、指定管理法人との協定締結について 等
7	事業報告書の提出等に関する事項	報告書の提出、自己評価及び学校関係者評価、報告・調査・指示、指定の取消し 等
8	その他の事項	業務開始前の指定の取消し、業務の継続が困難になった場合の措置、業務の引き継ぎ 等
別表	リスク分担表	申請段階、準備段階、管理運営段階等の各段階におけるリスク分担表

① 申請資格

法に示されている全ての非営利法人を列挙し、法や条例及び大阪市の要綱等で規定されている欠格事項に該当しないこと等を明記する。『また、民活導入の取組みをより効果的に発現するため複数の法人が連携する場合は、別途本市が指定する日までに申請資格を満たす法人を形成する必要がある』ことを記載する。

② 選定方法

選定基準に基づき、最も適当であると認められる内容の申請を行った法人を、外部の有識者等で構成される選定会議において公平かつ客観的に審査し、選定する旨を明記する。

③ 選定基準

『公設民営学校の目的は民間の知見を最大限活用していくものであることから、この目的を達成するため、現在の公立学校では取り組まれていないような民間の知見が十分に反映された教育活動の実施の提案については特に高く評価する』ことを明記する。

④選定項目及び配点(選定委員に提示する予定の素案)

選定項目	審査の視点	配点	
学校運営に関する事項	中高一貫校の管理運営方針、手法は適切なものか	10	30
	事故防止などの安全管理や緊急時の対応体制が示されているか	5	
	中高一貫校の運営を効果的に行える教職員配置となっているか	10	
	収支計画が事業計画と整合しているか	5	
教育内容に関する事項	現在の公立学校では取り組まれていない、民間知見を活用した特色ある教育活動が実施できるか 15	40	
	入学希望者増加の取組みや入学者選抜の方法は適切か	5	
	中高一貫校の設置目的を十分に達成する教育課程が編成できるか（国際バカロレアの教育課程含む）	15	
	効果的な生徒指導・進路指導等を行うことができるか	5	
法人に関する事項	教職員の採用方法など中高一貫校の安定的・継続的な運営が可能か	10	20
	経営状況は健全か、また納税状況は適正か	5	
	環境保護等の社会的責任が果たされているか	5	
その他	本市学校教育全体の拠点校として寄与するための具体的方策が示されているか	5	10
	近隣の小・中学校との連携、地域との連携の具体的方策及び地域活性化のための具体的方策が示されているか	5	
合計点数		100	

【参考】

愛知県の募集要項に記されていた審査項目及び配点

審査項目	配点
公平な入学者の選抜	5
効果的かつ効率的な管理の実施	専攻科の設置目的との整合性
	申請者の取り組み姿勢、実績
	生徒に対する教育の充実
	専攻科の入学希望者の増加策
	専攻科の管理に係る経費
業務遂行能力	人的能力（管理組織）
	経営の安定性
	諸規程の整備又は方針
その他	社会的価値への取り組み
合計点数	
100	

III 今後のスケジュールについて

